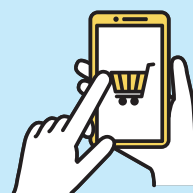


【消費生活センターだより2023】

急増！インターネットの2大落とし穴

固くらし交通安全課 ☎43-9524

“お試し”で買った商品が、実は高額な定期コースの契約であったという「定期購入」のトラブル、ネットで買った商品がいつまでも届かない「偽サイト」のトラブル。この2つだけで、去年は207件の相談が八戸市消費生活センターに寄せられました。相談件数は増え続けており、お買い物の際には注意が必要です。



定期購入のトラブル

“お試し500円”で買ったのに
4万円請求!?



相談事例

動画アプリの広告で「しみが消えるファンデーション」が紹介されていた。「お試し価格500円!縛りなし!」と書かれていて、お得に感じたので注文した。注文した商品が届いた2週間後、同じ商品がまた届き、請求書を確認すると3か月4万円のコースになっていて驚いた。一回きりのお試しのつもりで買ったので、この契約をなかつたことにしたい。



アドバイス

- 「お試し」や「おまとめコース」などのワードは定期購入かも
- 注文の前に、契約内容・返品特約を必ず確認
- 最終確認画面を確認し、スクリーンショットで保存
- 業者の情報をチェック。電話がつながらず解約できない場合も
- 通信販売はクーリング・オフの対象外

偽サイトのトラブル

商品がいつまでも届かない…



相談事例

SNSの広告で、今人気のビーズクッションが定価の3割ほどの7,000円で販売されていた。公式サイトだと思って個人情報を入力し、クレジットカードで決済した。注文確定メールと発送メールが来たので、楽しみに待っていたが、いつまでたっても商品は届かなかった。不審に思ってネットで調べると、本物そっくりに作られた偽サイトだとわかった。



アドバイス

- URLをよく見て偽サイトかチェック
- 異常な値引きは偽サイトかも
- SNS上の広告は安全とは限りません
- 支払方法が少ない場合は要注意（クレジットカードのみなど）
- 連絡方法がメールのみなど限定的な時も気を付けて
- 偽サイトは本物のサイトそっくりに作られています

ご相談ください

悪質商法・契約トラブル・多重債務

八戸市消費生活センター ☎43-9216

開設日時 (月)~(金)8:15~17:00
※祝日・年末年始除く

場所 市庁別館7階 ぐらし交通安全課内
相談方法 電話または直接お越しください。

※八戸圏域(三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町)にお住まいの人の相談も受け付けています。